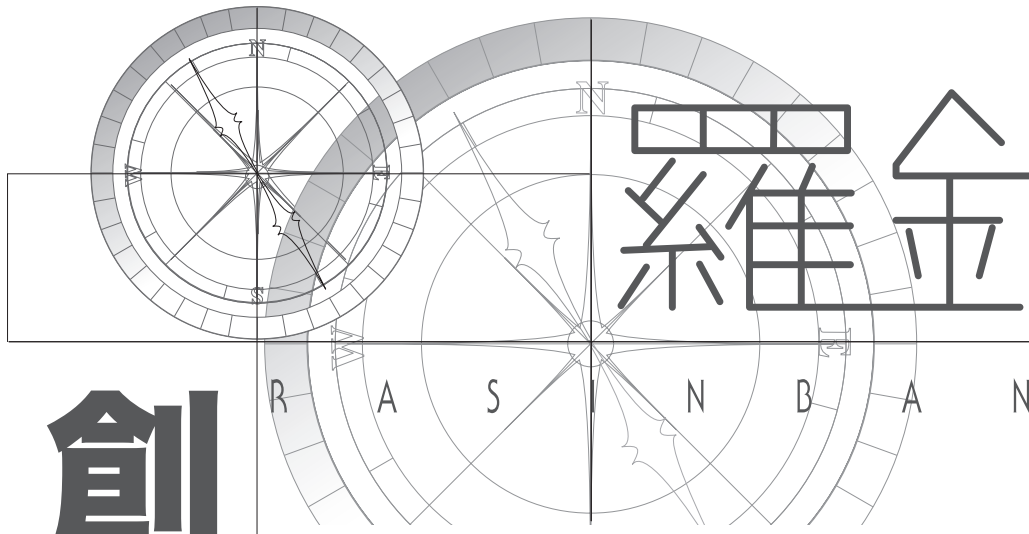


金住系 盤

COMPASS

http://www.hodojin.net

発行所: 東京都豊島区南池袋
一丁目十三番十六号
日蓮正宗法道院法華講
03 (3984) 2650



諸天の加護がない不正直の創価学会

日蓮大聖人は『諫曉八幡抄』に、「八幡の御誓願に云はく『正直の人の頂(いただき)を以(もつ)て栖(すみか)と為(な)し、諂曲(てんこく)の人の心を以て亭(やど)らず』等云云(御書一五四二ページ)」と仰せられ、八幡大菩薩をはじめとする諸天善神が、「正直の人」を守護する誓いを立てていることを御教示されています。

さらに、この「正直」について、「正直に二あり。一には世間の正直、(中略)二には出世の正直」(同ページ)と仰せられ、世間的な偽りがないという意味の「正直」と、仏法のうえで正しい教えを行ずるとい意味の「正直」との二種があると説かれています。

まず、世間的な面からいえば、創価学会が不正直な集団であることは明らかです。一例を挙げれば、「大石寺では桜の木を全部伐った」「大石寺には野犬がウロウロしている」「お寺に行ったら何十万円も請求される」などの宗門に対する悪宣伝は、まったくのでたらめであり、その嘘は、実際に大石寺やお寺に行ってみれば、すぐにわかることです。このほかにも創価学会が宗門攻撃のためにデッチ上げた偽りは数えきれません。

それはまた、創価学会員がさかんに学んでいる『人間革命』についても同様です。創価学会では、『人

間革命』の内容はすべて事実であり、池田大作の執筆によるかのように書いていますが、その内容は事実と異なり、執筆も池田大作ではなく、代作者の手によるものであることは周知の事実です。これも創価学会が不正直な一面です。

次に、仏法の上から見るならば、「正直」の「正」とは「正法正義」の意であり、日蓮大聖人の仏法をさしています。

日蓮大聖人の出世の本懐である本門戒壇の大御本尊から離れ、唯授一人の血脈を否定し、日蓮正宗の教義信仰に反逆する創価学会は、仏法上も不正直きわまりない集団なのです。

このような、世間・出世間の両面ともに不正直な創価学会に、諸天善神の加護があるはずはありません。

宗門を誹謗し続ける創価学会に疑問を感じる

たしかに誰が見ても、創価学会の口汚い宗門攻撃、誹謗中傷は「異常」としか思えません。日蓮正宗のありのままの姿を知れば、学会の一連の報道がまったくの嘘であり、でっち上げであることがわかります。

なぜなら、日蓮正宗は昔も今も何ら変わることなく、本門戒壇の大御本尊を信仰の根本と仰ぎ、宗祖日蓮大聖人・日興上人以来の唯授一人の血脈に随順し、自行化他の信心に励み、広宣流布をめざしている宗団だからです。

創価学会という組織の中にとくと、意図的な誤つ

た情報によりマインドコントロールされて、宗門の真実の姿が見えなくなってしまうのです。

たとえば、「大石寺はペンペン草が生えて衰亡の一途をたどっている」とか、「桜の木がすべて伐採された」とか、「正宗寺院へ行くとも額の御供養を請求される」「法華講には飲びがない」などという話を、あなたも聞かされたことがあるでしょう。しかし、これらはすべて創価学会が、会員をつなぎ止めるためにでっち上げた作り話なのです。

また、創価学会の悪しき体質として、「自分たち以外はすべて悪」という独善的・排他的体質が第一に挙げられます。

このような創価学会の姿に疑問を感じるあなたの考えは、決して間違っていない。あなたも何となく感じているように、すでに創価学会は完全に邪宗教となった集団です。そうした組織にいては、あなた自身の心が汚れ大きな罪障を積むこととなります。その結果、悲惨な三悪道に墮ちることになるのです。

ですから、速やかに脱会し、一日も早く日蓮大聖人の正しい仏法を伝える日蓮正宗に帰依すべきです。

創価学会は、なぜ宗門からの破折とそれに対する学会側の反論を、会員に知らせないのか

創価学会は、教義はもちろんのこと、信仰・化儀・

創価学会の誓ひへ (7)

会則など、あらゆる面において宗門から破折されていきますが、その破折の全文と、それに対する反論や弁明をまったく一般会員に公表することはありません。それは、宗門からの破折が正当であり、それに対する創価学会側の言い分が、欺瞞（ぎまん）に満ちたものだからです。

かりに、宗門からの破折と学会側の反論を並べて報道すれば、会員は学会に疑問をもち、正邪を分別（ぶんべつ）する糸口（いとぐち）をつかんで、組織への疑惑を抱くことになり、組織崩壊へとつながることは間違いありません。このことを創価学会は、もっとも恐れているのです。

総本山や末寺に参詣できないなど、信仰のあり方が変わった創価学会に疑問を感じる

日蓮大聖人の仏法を信仰する者が、大御本尊を恋慕することは当然であり、その本門戒壇の大御本尊がおわします富士大石寺を渴仰（かつべい）することはきわめて自然のことです。

また総本山の流れを受けた日蓮正宗の末寺は、三宝が整足された信心の道場ですから、そこに参詣し、正しい法義を聴聞して信心を磨くことは、日蓮大聖人の仏法を信仰する者の本来の信心姿勢です。

しかし創価学会は、平成二年の暮れ以降、日蓮正宗の教えに背く数々の謗法を犯すようになりました。そのため、宗門は創価学会に対してたびたび注意・勧告し、善導を試みましたが、いっこうに聞き入れることがなかったため、平成三年十一月二十八日に組織としての創価学会を破門に付しました。

しかし、いまだ個々の創価学会員は日蓮正宗の信徒ですから、末寺への参詣や末寺をおしとの添書登山は可能だったのです。その後も創価学会はさまざまな大謗法の行為を繰り返したため、日蓮正宗は宗規を改正して平成九年十二月以降、他の宗教団体に所属する人は日蓮正宗の信徒と認めないことにしたのです。このため、それ以後、創価学会が、総本山や末寺に参詣することができなくなりました。

また創価学会は、破門以降、『ニセ本尊』の作製、観念文の改変、友人葬の執行など信仰のあり方を次々と変えました。さらに、学会発行の書籍の中で都合の悪い文言（もんごん）を削り、法人の規則を変更するなど、宗教団体としての従来の方針も大幅に転換しています。

このような、従来のあるべき姿をそのときの都合によって変更する創価学会が、正しい宗教団体であるはずはありません。総本山や末寺に参詣できなくなったことに疑問を感じるあなたは、正しい信仰のあり方を忘れていないのでしょうか。それならば創価学会の宣伝にだまされることなく、日蓮正宗に帰依し、日蓮大聖人の正しい信仰に戻るべきです。

【資料】

「なんといつても、総本山に登り、親しく大御本尊様を拝まなくては、本物の信心にはなれない。こんなありがたい御本尊様を、わずかな御開扉供養で拝むことのできるのには、当本山であればこそであり、まことにもったいないことである。今後、できるだけ多くの会員を登山させるよう、計画を立てたいと思っている」（戸田城聖全集三一九〇ページ）

「御本山へ尽くすことはあたりまえのことなん

だからね。それが自慢のようになっては、もう、信者としては資格がない」（戸田城聖全集四一三三七ページ）

創価学会は、なぜ日寛上人の本尊（ニセ本尊）に交換させるのか

現在、創価学会では会員に、従来の日寛上人の本尊と称するものに取り替えさせていただきますが、学会が「日寛上人の本尊」と称するものは、日蓮大聖人の教えに背く『ニセ本尊』です。なぜなら、第二代戸田会長も、「ただ、大御本尊だけは、われわれは作るわけにはゆかない」といつているように、たとえ、もとの御本尊が日寛上人の直筆であっても、それを複製し配布することは、大聖人の血脈を承（う）けられた御法主上人の許可がなければできないことだからです。まして創価学会は、日寛上人が御本尊に認（した）められていた授与書きを抹消し、御本尊の御文字まで改ざんしているのです。これは日寛上人の御意（みこころ）をないがしるにする行為であり、仏をも恐れぬ魔の所業というべきです。

したがって、『ニセ本尊』は功德がないばかりか、創価学会のもっている魔の働きがこもったモノであり、それを拝むことは大謗法となります。創価学会員の中には、『ニセ本尊』を拝むことによって、いい知れぬ不安や疑問を抱く人が多くいますが、それらの人は、自らの直感でそのいかがわしさを感（あ）じているのではないのでしょうか。

創価学会では、宗門が御本尊下附を拒否したので、やむなく自ら本尊を作製し始めたと言

い訳をしていますが、どのような口実を設けても、『ニセ本尊』が日蓮大聖人の仏法に違背（いは）していることに変わりはありません。

あなたが、御本尊を取り替えられたことに對して不安を感じたのは、きわめて自然なことなのです。要するに、会員に対する本尊の交換は「創価学会の大謗法」の一言（いちごん）に尽（つ）きます。

一日も早く創価学会の過ちに気づいてください。

【資料】

「ただ、大御本尊だけは、われわれは作るわけにはゆかない。日蓮大聖人様のお悟り、唯授一人、代々の法主猊下以外にはどうしようもない。だから、仏立宗や身延のヤツラが書いた本尊なんていうものはね、ぜんぜん力がない。ニセですから、力がぜんぜんない。むしろ、魔性が入っている。魔性の力が入っている。だから『ワイ』（戸田城聖発言 大白蓮華 昭和三十四年七月号 九ページ）

「信仰の対象としていつさいをささげて南無し奉る御本尊であるから、御山においては御相伝により、代々の御法主上人様お一人が、したため遊ばされるものであり、我ら信者が云々すべきも恐れあることである。（折伏教典 昭和三十六年版 三三三ページ）

「この本門戒壇の大御本尊を根本として、血脈付法の歴代の御法主上人が大御本尊を御書写になり、御下附くだされたのが、私達の家系に御安置申し上げている御本尊です」（教学基礎要語 大白蓮華 昭和五十四年十一月号 三六ページ）

『折伏教本』より抜粋